

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第35期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O'will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊達 一紀
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	(03)5772-4488(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 青柳 あゆみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	28,121,963	31,033,847	31,375,549	32,685,227	29,527,372
経常利益 (千円)	331,336	461,785	593,171	724,726	551,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	202,670	300,132	411,763	472,612	347,238
包括利益 (千円)	270,764	279,231	502,710	437,690	441,410
純資産額 (千円)	2,123,329	2,308,067	2,706,764	3,018,406	3,318,080
総資産額 (千円)	8,709,222	11,155,759	11,224,686	9,497,242	10,093,705
1株当たり純資産額 (円)	658.35	717.86	842.11	941.57	1,033.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.34	95.29	130.73	150.05	110.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	20.2	23.6	31.2	32.2
自己資本利益率 (%)	10.2	13.8	16.8	16.8	11.2
株価収益率 (倍)	12.56	14.37	8.71	6.26	9.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,592	64,347	890,568	832,793	801,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,870	84,395	67,430	75,271	192,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,835	250,761	618,148	262,803	96,496
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,735,586	1,820,721	2,040,402	1,385,681	1,910,313
従業員数 (人)	94	96	101	102	106
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(80)	(85)	(49)	(44)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	27,319,473	30,488,071	30,644,812	32,085,550	28,941,920
経常利益 (千円)	293,745	461,928	549,136	727,492	546,311
当期純利益 (千円)	182,915	298,444	380,776	481,743	301,449
資本金 (千円)	363,387	363,387	363,387	363,387	363,387
発行済株式総数 (株)	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000	3,150,000
純資産額 (千円)	2,088,057	2,285,850	2,635,589	2,966,848	3,204,127
総資産額 (千円)	8,491,632	11,065,142	11,041,641	9,383,086	9,839,295
1株当たり純資産額 (円)	662.92	725.72	836.76	941.95	1,017.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	33.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.07	94.75	120.89	152.95	95.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.6	20.6	23.9	31.6	32.6
自己資本利益率 (%)	9.1	13.6	15.5	17.2	9.8
株価収益率 (倍)	13.91	14.45	9.41	6.15	10.92
配当性向 (%)	51.7	34.8	33.1	29.4	47.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	67 (56)	64 (56)	69 (62)	68 (28)	71 (27)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別 卸売業)	124.0 (114.7)	208.9 (132.9)	181.6 (126.2)	159.7 (114.2)	181.1 (162.3)
最高株価 (円)	880	1,617	1,530	1,422	1,155
最低株価 (円)	658	767	889	850	873

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
1986年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
1987年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
1987年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
1989年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
1990年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト(2000年8月に株式会社オービーエーに社名変更)を設立
1991年6月	乳製品の販売を開始
1993年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
1997年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
2006年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
2006年12月	I S O 9001を取得
2008年11月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場
2009年8月	本社を東京都港区北青山一丁目に移転
2010年6月	株式会社サンオーネスト(現 連結子会社)の株式を取得
2011年10月	シンガポールにO'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD.(現 連結子会社)を設立
2012年8月	J.S.O'will, Inc.(現 連結子会社)を子会社化
2014年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年8月	排水浄化プラントの販売を開始
2017年11月	大型シーリングファン販売を開始
2020年10月	株式会社アクセルテックを設立
2020年12月	株式会社アクセルテックが株式会社メビウスより電気工事業を譲受

3【事業の内容】

当社グループは、商社として、食を中心とした事業を展開しており、主に食品原材料の国内販売及び輸出入取引を行っているほか、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

当社グループは、商社としての重要な機能として、国内外に食品原材料の供給拠点を確保し、食品メーカー等に安全で安心な商品を適時安定供給しております。また、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳など、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも着目して供給体制の構築を図り、現在では当社グループの主力商品となっております。その他にも、取引先と一体となった新商品の開発を行っております。

また、近年では環境事業への取組みを推進し、関連アイテムの販売活動を行っております。

当社グループは、オーウイル株式会社及び子会社である株式会社サンオーネスト、O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE. LTD.、J.S.O'will, Inc.にて構成されており、セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

卸売事業

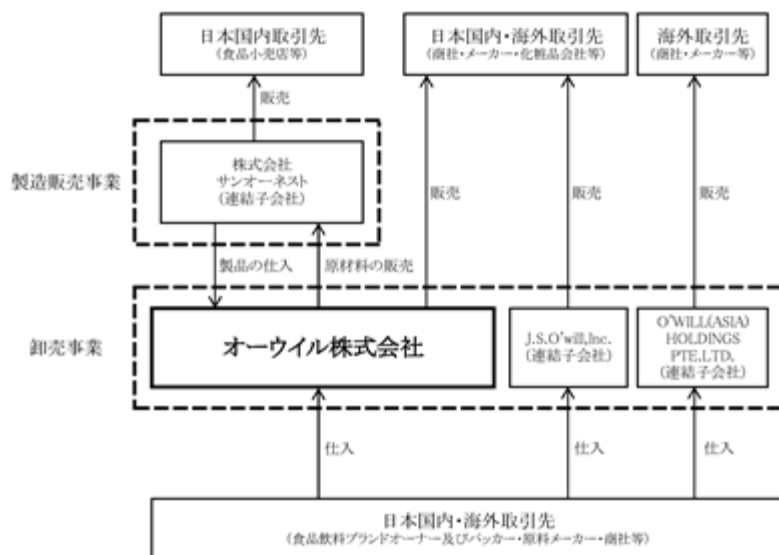
食品、飲料の製造や保存・加工などに使用されるビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品等の原料や、窒素、珪藻土等の資材を国内外より調達して取引先に販売するほか、大手量販店及びコンビニエンスストア向けPB（プライベートブランド）飲料製品の販売等を行っております。また、環境関連ビジネスである排水浄化プラントや大型シーリングファンの販売を行っております。加えて、米国子会社においては、業務用ヒーターを扱っております。

製造販売事業

子会社の株式会社サンオーネストにて、アイスクリーム等の製造・販売を行っております。

[事業系統図]

当社グループの事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



[取扱主要品目]

当社の主要取扱商品を事業別に示すと次のとおりであります。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、野菜果実加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンオーネスト (注)2	静岡県沼津市	100,000	製造販売事業	100.0	当社が販売するアイスクリーム等を製造している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. (注)2	シンガポール	100,060	卸売事業	100.0	アセアン諸国及び周辺アジア・オセアニア地域における供給拠点の拡大及び輸出市場の開拓を目指した活動を行っている。 役員の兼任あり。
J.S.O'will, Inc. (注)2	シアトル	67,174	卸売事業	77.4	業務用ヒーターの輸入販売、各種製品、部品の輸出入販売を行っている。 資金援助あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	74 (27)
製造販売事業	32 (17)
合計	106 (44)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (27)	38.3	8.6	5,909

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	71 (27)
合計	71 (27)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。

食品原材料の調達確保が難しくなりつつある日本の状況において、安全で安心な食品原材料の安定した供給は、食品原材料を取り扱う当社グループの社会的責任であると認識しております。そのために、当社グループは、供給拠点をグローバルに設け、供給責任を果たしてまいります。また、付加価値の高い商品を多く取り扱うことにより他社との差別化を図るとともに、事業の継続的発展に向け、食品業界のみならず、周辺分野での事業展開を推し進めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「お客さまに十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制を強化するとともに、付加価値の高い新規商品の提案を行い、取扱いアイテム数の増加並びに取引先の拡大に努め、食を中心とした事業展開を進めてまいりました。今後も食品原材料を中心とした既存事業に注力する一方、取扱分野の拡大や海外事業・環境事業などの新規事業を推し進め、企業価値の向上に努めてまいります。経営資源を効率的に活用するため、有望成長分野に注力し、その分野でのシェアNo.1の地位を確保することを目指しております。

当社グループの中長期的戦略は次のとおりです。

- 食品原材料を中心とした既存事業の深耕
- 環境事業をはじめとする新規事業展開の推進
- 海外拠点の活用及び輸出入の強化による海外事業展開の加速
- 情報収集機能の充実による付加価値の向上
- 関連会社の活用によるグループシナジーの向上
- 人材育成・人的資源強化によるサービスの充実
- 業務のIT化による生産性の向上
- 持続的な成長を実現する強固な財務基盤の構築

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客先に優良な商品を安全かつ安定供給することにより、安定的・継続的な本業での利益を確保することに努めており、営業利益をその目標指標としております。

また、資産効率の良い経営を目指しているところから、資源の配分を今後成長が見込まれ、収益に寄与する分野へ投資を行っており、総資産経常利益率をその目標指標としております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、経済活動の停滞が懸念され、本格的な回復には時間を要するものと考えられます。また、少子高齢化による国内市場の縮小や新興国市場の成長鈍化が経済全体に与える影響も大きく、企業は収益構造の転換を迫られており、今後の重要な課題となっております。一方で、当社が主に事業を行う食品飲料業界においては、食品原料流通の国際化が加速していることに加え、新興国の食糧需要増加や異常気象等の気候変動による農産物の需給バランスに変化が生じるなど、食品原料の調達は激しさを増していくと思われれます。また、国内だけでは完結できない地球環境に配慮した様々な取り組みなど、社会的な課題にも対応を求められております。

このような状況下、当社グループは、国内及び海外市場の動向や消費者の多様なニーズを迅速に捉え、食の安全性の確保と安定供給の継続を第一に、顧客サービスの充実に努め、引き続き既存事業の深耕に注力してまいります。そのために、品質管理体制や営業体制をより一層強化し、原材料・資材の調達網の拡大や積極的な販売促進活動に努めてまいります。一方、食品飲料業界における国内市場の縮小化や、コロナ禍をきっかけとした消費者の行動変容への対応は避けては通れないことから、中長期の成長戦略として、海外市場開拓や新規事業の立ち上げに取り組み、事業基盤を強化してまいります。また、既存取引の関係を活かした関連事業の多角化を図り、特に自然環境に配慮した環境事業の強化を図ってまいります。当社グループは、企業価値向上のため、また企業の社会的責任を果たすために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

商品開発・機能・競争力の強化に努めてまいります。近年、商品サイクルが短縮し、商品は多様化しておりますが、消費者のニーズの変化に迅速に対応してまいります。加えて、コロナ禍を機に発生した新たなニーズにも対応し、取引先と一体となって付加価値のある商品開発を積極的に行い、取扱商品の多角化に努め、きめ細かなサービスを提供してまいります。また、取引先の販路拡大はもちろんのこと、新規商材の発掘に注力し、取扱商品群の拡大並びにニッチNo.1商品の開拓を推し進めてまいります。

良いものを安く安定的に供給するために、供給先をグローバルに確保してまいります。国内外の調達拠点を活用し、安定供給体制を整えるとともに、取扱い商材の発掘・開発にも積極的に取り組んでまいります。食品副原料や農産物加工品に関しましては、世界各地から調達を強化する一方、調達先の分散も視野に入れ、品質面・価格面において安定供給体制を継続できるように努めてまいります。また、在庫管理体制も充実させ、より一層の安定供給の実現を目指してまいります。

安心かつ安全な商品を提供するために、品質管理体制を一層強化してまいります。食品及び食品原材料を取扱う当社グループにとって、品質管理は最も重要な任務の一つと考えております。国内外にて信頼の置ける供給元を確保し、厳しい衛生管理・品質管理のもと加工を行い、物流経路・配送手段の検査を経て、商品の提供を行ってまいります。当社グループの企業理念であります「信頼を得るを第一」に、現地調査や指導を徹底し、高品質・安全性のさらなる向上を追求してまいります。

海外事業及び新規事業の強化を図ってまいります。成長市場である海外での強固な事業基盤を築くため、人材の強化及び適材配置を図り、消費大国である米国の市場や、成長市場であるアセアン地域での事業展開を加速してまいります。また、当社の主力である食品原材料ビジネスはもとより、強みを活かした周辺事業の多角化を推し進め、付加価値向上のプロセスに寄与し、商社機能を拡充してまいります。

環境事業への取組みを推進してまいります。当社グループは、事業活動を通じて発生する廃棄物の低減やエネルギー効率の改善など、継続的な環境保全への取組みが企業にとって重要な責務であると認識しております。当社グループが長年にわたり培ってきた取引先との良好な関係を活かし、地球環境の改善に貢献する新商材の発掘に注力し、自然環境に配慮したサービスの提供に注力してまいります。

事業継続体制の構築・強化に努めてまいります。新型コロナウイルス等の感染症拡大や自然災害などにより供給が滞らないよう供給先の分散を行い、社内等におきましても、緊急時にも顧客対応できるようテレワークをはじめとするIT環境を整備し、体制強化を図ってまいります。

人材の育成に注力し、生産性の向上並びにコスト意識の徹底を図ってまいります。当社グループは人材が重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社グループの成長戦略に欠かせないと考えております。そのために研修体制をはじめとした人事制度を整備し、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

当社が持続的に発展するために、ダイバーシティ推進を積極的に取り組んでまいります。背景の異なる一人一人が連携し、互いの持ち味を活かすことで、さまざまな場面でイノベーションを起こし、環境の変化に柔軟かつスピーディに対応できる組織を創ってまいります。

当社グループは企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質かつ安全性、信頼性のあるサービスを行ってまいります。内部管理体制を強化し、法令順守をはじめとしたコンプライアンスの徹底など、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

当社グループは市場や業界の動向なども含めた環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、事業の再編や拡大にも機動的に取り組み、より強固な財務体質と安定した収益基盤の構築を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、当社グループは、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに、新しい価値創造に向けて、グループ一丸となって企業価値の向上に努めてまいります。また、事業を通じて、社会的課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、事業展開上のリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスク発生の防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境の変化によるリスク

経済状況について

当社グループが事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米や欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、感染リスク低減に向けて、不要不急の出張を控え、W E B 商談や在宅勤務の奨励等の対応を行いながら、食品原料の安定調達を図るべく、取引及び生産を継続しております。しかしながら、感染拡大が世界規模で長期化し、日本政府や各国政府の要請により事業活動及び行動の制限が強化された場合、各仕入先の生産体制や出荷、輸送、積荷の引き渡し等、サプライチェーンへの影響は避けられず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・南米・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場との取引には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。また、取引先の相手国が政策により輸出入停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

飲料市場における競合について

当社グループの主力マーケットである飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境のもと、当社グループは競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を行っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境ビジネス関連における競合について

当社グループが近年注力している大型シーリングファンは、換気効率及び空調効率の向上が図れることから、物流倉庫等の新設に伴う需要が増加し、受注が年々増加しております。当社グループは展示会出展による積極的な拡販や営業体制を強化する等、競合他社に対し差別化を図っておりますが、競合先との価格・サービス競争が激化する場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

原料価格の変動について

当社グループでは、果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社グループでは随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社グループが購入する副原料価格も高騰した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社グループが購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・農産物及び同加工品

当社グループは果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社グループは為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等リスク

自然災害について

当社グループは寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。また子会社の㈱サンオーネストにおいては工場設備を有し、アイスクリームの製造を行っております。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質、物流機能及び生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について

当社グループは、飲料向けの原材料や乳製品、農産加工物、アイスクリーム等を取扱っていることから、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量不足にともなう販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

当社グループの業績は、飲料向け原材料全般、アイスクリーム、大型シーリングファンの販売が上半期に集中し、下半期に比べ上半期の売上高の割合が大きくなる傾向にあり、一方で、販売費及び一般管理費の上半期・下半期の変動は小さいことから、営業利益については上半期に偏重する傾向にあります。

当社グループは、季節変動に柔軟に対応し、下半期における食品飲料メーカー向け以外の商品（機械等）の販売強化を図ることにより年間ベースでの増収確保と季節変動による財務の変動リスクに耐えられる体質の強化に努めておりますが、天候不順等により受注数量が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における当社グループの業績の上半期及び下半期の状況は下表のとおりであります。

決算期	2020年3月期（34期）		2021年3月期（35期）	
	上半期	下半期	上半期	下半期
決算年月	2019年9月	2020年3月	2020年9月	2021年3月
売上高（千円）	17,834,181	14,851,046	15,903,978	13,623,394
年間比率（％）	54.6	45.4	53.9	46.1
売上総利益（千円）	1,655,400	1,305,486	1,419,495	1,235,944
年間比率（％）	55.9	44.1	53.5	46.5
営業利益（千円）	477,987	196,235	366,181	171,199
年間比率（％）	70.9	29.1	68.1	31.9

(4) コンプライアンスリスク

法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループは法的規制を遵守し適確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、子会社である㈱サンオーネストの事業において、お客様等の個人情報を収集、保有しております。当社グループにおいては、個人情報へのアクセス、漏えい等を防止するため、個人情報を取り扱う従業員に対して必要かつ適切な監督を行っておりますが、万が一個人情報の漏えい事故等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質リスク

品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社グループは、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、専門家（農学博士）の指導による勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原材料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社グループとしては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性について

当社グループでは、安全・安心を第一として、アイスクリーム製品の製造を行っております。しかしながら、予見不可能な原因により製品の安全性に疑義が生じ、製品回収や製造物責任賠償が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存リスク

当社の取引先のうち、㈱伊藤園への販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、2021年3月期売上高は5,904,096千円（当社グループの売上高に占める㈱伊藤園の比率20.0%）となっております。

㈱伊藤園とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかしながら、同社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外に500社を超える取引先を有しております。当社グループといたしましては、取引開始時には取引に対する十分な精査を行い、取引開始後は定期的な訪問や企業調査を行うことによって得意先に対する回収リスクを低減するとともに、仕入先等からの安全な商品の安定調達を確保することに努めておりますが、万が一取引先の経営破綻等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスク

当社グループの取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫及び自社倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートが多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も上記リスクに関する情報収集及び対応を実施し、その影響の最小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動の抑制を余儀なくされ、主要貿易相手国における経済活動停止に伴い輸出が大幅に減少するなど、急速に景気が後退いたしました。一時、持ち直しの動きが見られたものの、変異株の感染が拡大するなど、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しは未だ見えず、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力マーケットである食品飲料業界においては、人や物の移動が減少し、消費行動が大きく変化していることから、新たな生活様式に沿ったマーケティング戦略の対応が求められており、withコロナ時代を見据えた事業展開を図るなど、経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは「お客様に十分ご満足のゆく商品・サービスの提供」を品質方針として、安心かつ安全な商品を提供することを第一に品質管理体制の強化を図り、お客様のニーズに合わせた安定的な供給の継続及びサービスの向上に努めてまいりました。卸売事業において、近年注力している大型シーリングファンの需要は、コロナ禍においても引き続き高く、好調に推移いたしました。しかしながら、外出自粛による消費低迷の影響を受け、主力カテゴリーである食品副原料、農産物加工品、乳及び乳製品の販売数量が前年に比べて減少いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は29,527,372千円（前期比9.7%減）となりました。物流費や営業経費等の販売管理費は抑えられたものの、売上総利益の減少分を補填することは難しかったこと、加えて、外食向け等の受注が大幅に減少し、製造販売事業において、91,224千円の営業損失になったことから、営業利益は537,380千円（前期比20.3%減）となりました。一方で、雇用調整助成金などの営業外収益があったことから、経常利益は551,289千円（前期比23.9%減）となりました。卸売事業において、固定資産の減損を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は543,927千円（前期比22.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は347,238千円（前期比26.5%減）となり、減収減益という結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）（注）1」をご参照ください。

<卸売事業>

当連結会計年度の清涼飲料市場は、外出自粛や在宅勤務の要請により、オフィス地区のコンビニエンスストアや自動販売機における販売が減少し、小型ペットボトルの需要が低下するなど、販売チャネルや商品構成比が大きく変化いたしました。加えて、夏場に記録的な長雨や局地的な豪雨などの天候不順があったことから、昨年度に引き続きマイナス成長となり厳しい状況が続きました。このような状況下、メーカー各社は事業環境の変化に柔軟に対応し、自社の主要ブランドを軸にした商品展開を推進しております。また、機能性や健康を訴求した商品開発に注力し、事業基盤強化を図っております。

このような状況のもと、当社グループは、取引先の多様なニーズに対応すべく、国内外から安全で安心な原材料・資材を確保し、安定供給体制の維持に努めてまいりました。非対面での営業活動が中心となったものの、既存取引先に対して質の高いサービスの提供を継続してまいりました。また、新規商材の発掘・提案にも積極的に取り組み、取引先の拡大や利益率改善を図ってまいりました。環境ビジネス関連の大型シーリングファンは、換気効果があり、コロナ対策や熱中症対策など、労働環境の改善が図れることから、物流倉庫や商業施設における需要が増加し、好調に推移いたしました。一方、外出自粛による消費低迷や天候不順の影響を受け、飲料製品の販売数量が減少したことから、主力カテゴリーである食品副原料、茶類などの農産物加工品、殺菌乳の販売数量がいずれも前年同期を下回り、卸売事業の売上高は29,515,205千円（前期比9.7%減）となり、営業利益は629,200千円（前期比6.3%減）となりました。

また、セグメント資産は10,024,360千円となり、前連結会計年度末に比べ591,355千円増加いたしました。

当連結会計年度における卸売事業の売上高をカテゴリーごとに示すと、次のとおりであります。

カテゴリーの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
食品副原料(千円)	8,031,057	87.9
乳及び乳製品(千円)	6,645,369	99.3
飲料製品(千円)	2,390,524	89.6
農産物及び同加工品(千円)	8,128,299	94.6
その他(千円)	4,319,955	77.4
合計(千円)	29,515,205	90.3

<製造販売事業>

当連結会計年度におけるアイスクリーム市場は、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛や在宅勤務の要請により、巣ごもり消費が拡大し、スーパーマーケット向けの販売は好調に推移したものの、外食店向けの業務用アイスクリームの需要は大幅に減少いたしました。メーカー各社は新たな需要に応じた商品開発を推し進めておりますが、原材料費などの製造コストや物流費の上昇により、収益確保が難しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、安心かつ安全な商品の提供を第一に、素材本来の味・香り・色をそのまま表現できるアイスクリームの開発に注力し、NB商品の販売強化ならびに取引先のニーズに合ったPB商品の提供に努めてまいりました。大手小売店向けのPB商品のカップアイスは好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、主な販売先であるカフェチェーンや外食店向けの業務用パルクアイスや大手レジャーランド施設向けのPB商品の受注が大幅に減少したことから、製造販売事業の売上高は473,339千円(前期比33.0%減)となり、営業損失は91,224千円(前期は営業利益921千円)となりました。

また、セグメント資産は512,932千円となり、前連結会計年度末に比べ657千円減少しました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の取引を含んでおります。

当連結会計年度末における総資産は10,093,705千円(前期末比6.3%増)となりました。主な要因は現金及び預金、前渡金、未着商品の増加による流動資産の増加や、投資有価証券の時価評価が前期に比べ上昇したことによる固定資産の増加などであります。

負債は6,775,625千円(前期末比4.6%増)となりました。主な要因は買掛金、前受金の増加による流動負債の増加や長期借入金の増加による固定負債の増加などであります。

純資産は3,318,080千円(前期末比9.9%増)となりました。主な要因は利益剰余金の増加であります。自己資本比率は32.2%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,910,313千円(前期末比37.9%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、801,017千円(前期は832,793千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益543,927千円、売上債権の減少367,463千円、仕入債務の増加97,490千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、192,943千円(前期比156.3%増)となりました。これは主に関係会社への貸付にともなう支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、96,496千円(前期は262,803千円の収入)となりました。これは主に長期借入金返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
製造販売事業 (千円)	421,490	77.9
合計(千円)	421,490	77.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 卸売事業及びその他における生産実績はありません。

(イ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	26,853,090	89.6
合計(千円)	26,853,090	89.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 製造販売事業における商品仕入はありません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業 (千円)	29,356,824	90.4
製造販売事業 (千円)	170,548	81.0
合計(千円)	29,527,372	90.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	6,485,948	19.8	5,904,096	20.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、収益の向上と資産効率の良い経営を目指しているところから、営業利益及び総資産経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における営業利益は537,380千円（前期比20.3%減）、総資産経常利益率は5.6%（前期比1.4ポイント減）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

直近の状況を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第31期 2017年3月	第32期 2018年3月	第33期 2019年3月	第34期 2020年3月	第35期 2021年3月
営業利益（百万円）	326	439	595	674	537
総資産経常利益率（%）	4.1	4.6	5.3	7.0	5.6

当連結会計年度における下方修正後の業績見通しに対する実績の状況を示すと、次のとおりであります。

項目	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当初見込値 (A)	29,000	450	456	300	95.24
実績値 (B)	29,527	537	551	347	110.25
差額 (B) - (A)	+527	+87	+95	+47	+15.01
計画比 (B) / (A)	101.8	119.5	120.9	115.7	115.7

(注) 業績見通しは、(株)東京証券取引所の適時開示規則に基づき、2021年2月8日付で「連結業績予想の修正に関するお知らせ」として公表したものであります。

売上高が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・食品飲料メーカー向けに農産物加工品（果汁、野菜汁）、乳及び乳製品（業務用殺菌乳、脱脂粉乳）の販売数量が増加したこと。
- ・環境関連ビジネスの取扱い商品の1つである大型シーリングファンの販売数量が大幅に増加したこと。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が業績見通しを上回った要因につきましては、以下のとおりであると考えております。

- ・売上高の増加に伴い売上総利益が増加したこと。
- ・人件費や営業経費、その他諸費用を効率的に使用できたこと。
- ・営業外収益において、雇用調整助成金等による雑収入が増加したこと。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<卸売事業>

卸売事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛に加え、夏場の記録的な長雨や局地的な豪雨などの天候不順の影響を受けて、茶葉、業務用殺菌乳、資材包材、飲料製品などの販売数量が前期比で減少しました。また、上記に加えて、主力商品であるビタミンCの販売単価が下落したことにより、売上高は29,515,205千円（前期比9.7%減）となりました。また、利益面においては、環境ビジネス関連の大型シーリングファンの販売が好調に推移したものの、コロナ禍の消費低迷の影響を受けて主力カテゴリーの売上高が減少したことにより売上総利益が減少し、営業利益は629,200千円（前期比6.3%減）となりました。

また、セグメント資産は10,024,360千円となり、前連結会計年度末に比べ591,355千円増加しました。主な要因は現金及び預金、未着商品が増加したことによるものです。

<製造販売事業>

製造販売事業においては、大手小売店向けのPB商品のカップアイスは好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、主な販売先であるカフェチェーンや外食店向けの業務用バルクアイスや大手レジヤールランド施設向けのPB商品の受注が大幅に減少したことにより、売上高は473,339千円（前期比33.0%減）となりました。また利益面においては、業務用バルクアイスの売上高が減少したことにより売上総利益が大幅に減少し、営業損失は91,224千円（前期は営業利益921千円）となりました。

また、セグメント資産は512,932千円となり、前連結会計年度末に比べ657千円減少しました。減少要因は一部固定資産を除却処理したことによるものです。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び対応策については、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、食品副原料や農産物加工品の輸入仕入代金などの運転資金や子会社(株)サンオーネストの設備投資資金などであります。資金調達の方法については、金融機関から短期借入金にて調達を行うほか、中長期の運転資金や設備資金については、金利状況を勘案して長期借入金にて調達を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と900,000千円の当座貸越契約を締結しております。

資金調達の状況については、金融機関からの短期借入金は残高がなく、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の残高は22億90百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

回次 決算年月	第31期 2017年3月期	第32期 2018年3月期	第33期 2019年3月期	第34期 2020年3月期	第35期 2021年3月期
自己資本比率(%)	23.8	20.3	23.6	31.2	32.2
時価ベースの自己資本比率(%)	29.2	38.5	31.9	31.2	32.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	689.4	-	212.0	-	289.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.7	-	88.6	-	89.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 第32期及び第34期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、25,541千円であります。その主なものは、卸売事業におけるIT機器などの工具器具備品や製造販売事業における機械設備の購入によるものであります。

また、当連結会計年度において、減損損失11,491千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 4」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	卸売事業	統括業務施設 販売設備	7,294	-	32,388	39,682	71 (27)
福利厚生施設 (静岡県熱海市)	卸売事業	福利厚生設備	35,329	9,000 (136.95)	127	44,457	-

- (注) 1. 本社の事務所は賃借物件であり、年間賃借料は110,989千円であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、及びソフトウェア及び電話加入権であります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 サンオーネスト	本社工場 (静岡県沼津市)	製造販売 事業	工場設備	259,914	20,888	38,248	319,052	32 (17)

- (注) 1. 本社工場の土地及び建物は賃借物件であり、その一部をリース資産として計上しております。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品、機械装置、ソフトウェア及び電話加入権であります。
 4. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,150,000	3,150,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	3,150,000	3,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金残 高(千円)
2008年11月6日 (注)	150,000	3,150,000	31,387	363,387	31,387	288,387

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	20	7	4	2,985	3,034	-
所有株式数(単元)	-	625	887	10,274	122	8	19,564	31,480	2,000
所有株式数の割合(%)	-	1.99	2.82	32.62	0.39	0.03	62.15	100.00	-

(注) 自己株式304株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアンナ	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	460,000	14.60
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	300,000	9.52
オーウイル従業員持株会	東京都港区北青山一丁目2番3号	99,300	3.15
鈴木 良一	愛知県豊橋市	90,800	2.88
小口 英器	東京都港区	90,000	2.86
株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	90,000	2.86
小西 啓之	千葉県船橋市	48,500	1.54
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	44,000	1.40
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	43,800	1.39
株式会社啓文社	東京都台東区東上野三丁目18番7号	42,400	1.35
計	-	1,308,800	41.55

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,147,700	31,477	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,150,000	-	-
総株主の議決権	-	31,477	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーウイル株	東京都港区北青山一丁目2番3号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	304	-	304	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけており、業績の伸長に沿った適正な利益配分の継続と安定的な配当水準の維持を基本的な配当政策としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき45円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、40.8%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	141,736	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、株主・取引先・社員をはじめとするステークホルダーからの信頼構築はもとより、社会貢献に努め、長期的に企業価値を高めていくことを目指しております。加えて、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な責務であると認識しており、適切かつ有効なコーポレート・ガバナンス体制の構築・整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、本提出日において、監査等委員である取締役3名を含む計9名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。

各取締役は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、適時適切な取締役会の運営に努め、職務執行について相互に監視・監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針、事業計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から業務の執行の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行っております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されております。

監査等委員会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会や重要会議等への出席、稟議書及びその他の重要書類の閲覧、当社並びに子会社の業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査・監督を行っております。監査等委員会は定期的に開催され、業務遂行の違法性、妥当性の監査を実現しております。

当社は、各監査等委員が重要会議等への出席などによる社内情報の収集等を通して、多角的な視点から取締役の業務遂行を監査しております。

また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を実施し、情報共有を行い、会計監査の有効性及び実効性を高めております。

社外取締役3名については、当社が株式を上場している東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届けております。独立社外取締役が取締役会の3分の1を占めており、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えているものと判断しております。

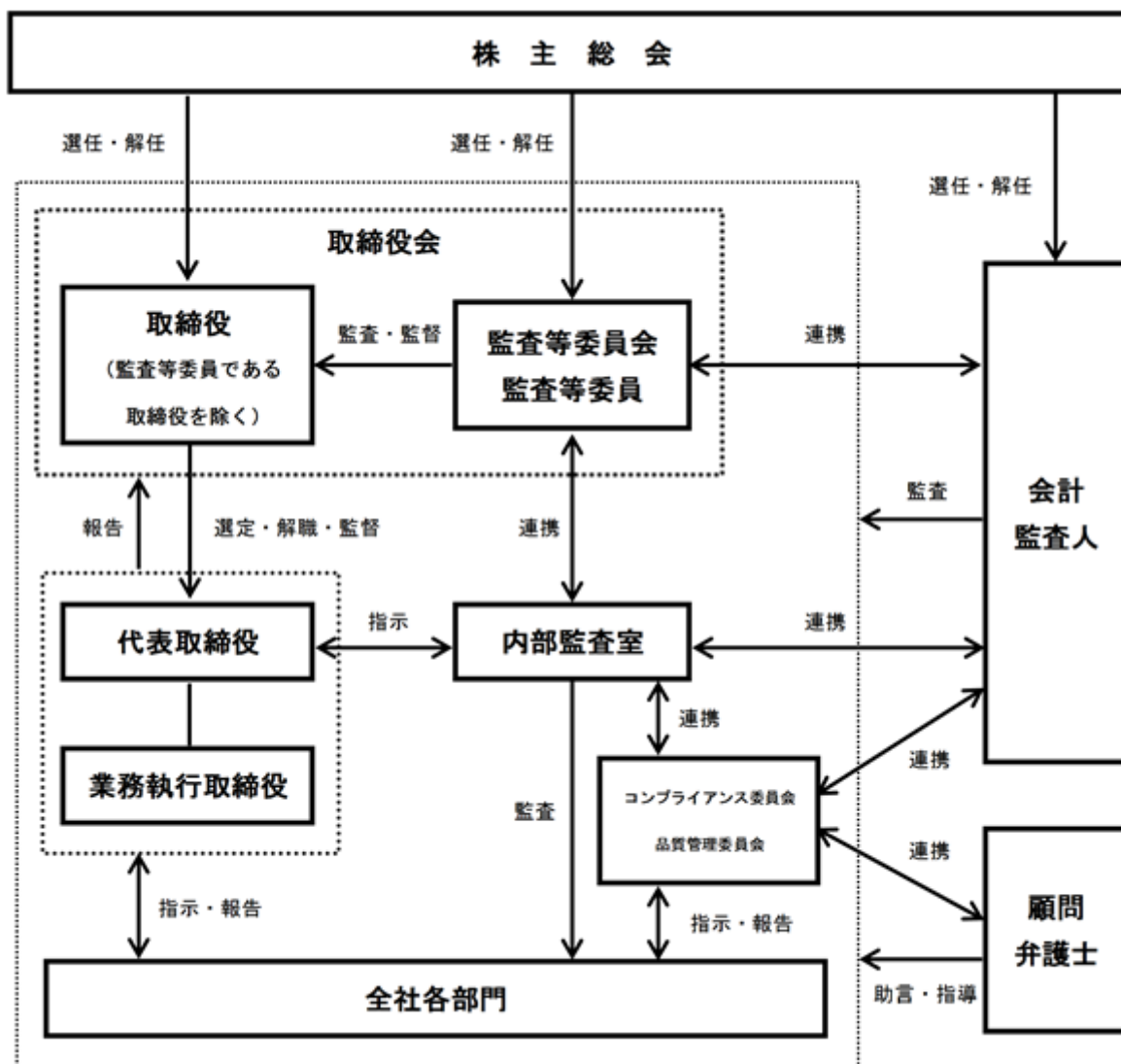
機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	小口 英器		-
代表取締役社長	伊達 一紀		-
取締役副会長	陣野 重正		-
常務取締役	青柳 あゆみ		-
取締役	佐伯 洋司		-
取締役	吉井 健一		-
社外取締役(監査等委員)	廣田 哲治		
社外取締役(監査等委員)	霞 信彦		
社外取締役(監査等委員)	浅田 哲		

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を図るため、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化に努めております。議決権を有する監査等委員である社外取締役が監査・監督を行うことにより、取締役会の監督機能が強化できることから監査等委員会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンスの充実を企図しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務運営の透明性及び財務報告の信頼性を高め、法令を遵守し、資産の保全を図ることを目的とした内部統制システムを構築しております。取締役会において決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- 1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 「オーウイルコンプライアンス憲章」を制定し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。
 - () 当社はコンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付け、「コンプライアンス規程」を制定し、それに基づいたコンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員に対する教育・研修を継続的に実施し、役職員におけるコンプライアンスの徹底に努める。
 - () 社長直轄の内部監査室による監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
 - () 内部通報制度を導入し、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。
 - () 当社は反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求には応じないことを規程等に明文化し、社内の周知徹底を図る。
 - () 財務報告の信頼性を高めるため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ()取締役及び従業員の職務執行に係る情報については、文書・情報の取扱いに関する規程に従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存、管理する。
- ()保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ()取締役は、必要に応じていつでもこれら保存された文書を閲覧することができるものとする。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ()当社の事業活動の遂行に関するリスクについては、管理本部を中心に全社連携によるリスクマネジメント体制を基本とする。
 - ()当社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避する。
 - ()リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、「取締役会規程」「組織管理規程」「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - ()取締役会については「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とする。取締役会では意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び会計監査人等より専門的な助言を受ける。
- 5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - 当社は、子会社との取引が法令に従い適切に行われること、さらに子会社が適切な事業運営を行うため、親会社への定期的な財務報告、損失の危険発生時の親会社への速やかな連絡等の体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
 - 当社は、原則として、当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
 - ・子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - ()当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
 - ()当社グループの業務や財産の実態、想定されるリスク、その管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るため、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ、当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ()当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ()当社は、子会社における意思決定について、子会社の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ()当社は、子会社に対し、「オーウイルコンプライアンス憲章」の周知徹底を要請し、当社グループ全体としての統制環境の醸成に努める。
 - ()当社は、当社の内部監査室をして、定期的子会社に対する内部監査を実施させ、その結果を当社取締役会に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 監査等委員会が必要とするときには、補助すべき使用人を監査等委員会の事務局として設置する。
- 7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ()監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動及び人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ()補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。
 - ()取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ()補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告をすることとする。具体的には、取締役会や重要な会議等への監査等委員である取締役の出席について規定するとともに、社長決裁稟議書等の監査等委員である取締役への回覧、内部監査結果報告等の体制を整備する。
- () 監査等委員である取締役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
- () 内部監査室は、監査等委員である取締役と定期的に内部監査の結果について協議及び意見交換を行い、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び業務を執行する社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - 子会社の取締役等、社員、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 当社及び子会社は、報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- 10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用又は負担した債務の弁済を請求した時には、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- 11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき、監査を行う。
 - () 代表取締役社長は、監査等委員である取締役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
 - () 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、重要な情報を共有できるようにする。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また、食品原材料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

役職員の意識向上及びリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会並びに品質管理委員会を設置・運営し、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

コンプライアンス委員会は、社会規範や企業倫理など、幅広い法令遵守に対する役職員の意識の向上を目的とし、上級管理職を中心としたメンバー構成となっております。同委員会において、業務運営の適正をチェックし、継続的に教育を実施することにより、全社的なコンプライアンスの周知徹底に努めております。同委員会には、当社顧問弁護士のほか、監査等委員である取締役も含む取締役複数名が出席し、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討しております。必要に応じて適時、顧問弁護士から助言を受け、より適切な企業活動を行うことを目指しております。

品質管理委員会は、顧問である農学博士の指導による勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、リスクの低減及び品質・サービスの維持改善に努めております。同委員会の主幹は、品質管理を専門とした部署であり、前述の農学博士のほか、営業担当の取締役や監査等委員である取締役、内部監査室メンバーも出席し、情報共有を行っております。また、当社は、サービスの品質保証を通じて、顧客満足の向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現するため、国際規格ISO9001を継続的に取得しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等の管理体制につきましては、迅速に対応できるよう、情報開示責任者を選任し、情報の一元化を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、前述の「イ．内部統制システムの整備状況 5）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容は以下のとおりです。

- ・当該契約の被保険者は当社の取締役（監査等委員を含む。）であります。
- ・会社補償、第三者補償、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の犯罪行為、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小 口 英 器	1943年11月14日生	1969年4月 東西貿易株式会社入社 1987年1月 当社代表取締役社長 2016年6月 代表取締役会長 2017年6月 代表取締役会長兼社長 2019年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	90,000
代表取締役社長	伊 達 一 紀	1972年11月26日生	1997年4月 当社入社 2006年4月 営業部長 2007年6月 取締役 2012年4月 経営企画本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 営業本部長 2017年4月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO (現任) 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	12,000
取締役 副会長	陣 野 重 正	1952年1月1日生	1970年4月 東宝レコード株式会社入社 1982年3月 株式会社秀宝入社 1987年12月 株式会社健友入社 1990年11月 当社入社 1995年4月 営業部長 1997年5月 取締役 1999年5月 常務取締役 2006年4月 営業本部長 2013年6月 専務取締役 2014年4月 取締役副社長 2019年6月 取締役副会長(現任)	(注) 2	33,000
常務取締役 管理本部長	青 柳 あゆみ	1967年6月26日生	1990年4月 住友生命保険相互会社入社 1993年10月 当社入社 2008年4月 経理・財務部長 2010年7月 執行役員 2012年6月 取締役 2014年4月 経営企画室長 2015年6月 管理副本部長 2018年6月 常務取締役(現任) 管理本部長(現任)	(注) 2	8,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	佐伯洋司	1970年10月23日生	1993年4月 新日本商品(株)入社 1996年7月 当社入社 2007年4月 営業部長 2010年7月 執行役員 2016年6月 O'WILL (ASIA) HOLDINGS PTE.LTD. President & COO 2019年4月 営業副本部長 2019年6月 取締役(現任) 営業本部長(現任)	(注) 2	31,500
取締役	吉井健一	1971年10月19日生	1994年4月 (株)ニュー・オータニ入社 2003年10月 ビレロイアンドポッホテーブ ルウェアジャパン(株)入社 2005年8月 当社入社 2014年4月 経理・財務部長 2015年7月 執行役員 2015年7月 経営企画室長 2017年4月 (株)サンオーネスト 代表取締役社長(現任) 2019年6月 取締役(現任)	(注) 2	2,500
取締役 (監査等委員)	廣田哲治	1953年10月16日生	1977年4月 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1985年8月 廣田哲治公認会計士事務所開 設 2006年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	霞信彦	1951年7月16日生	1989年4月 慶應義塾大学法学部教授 2007年11月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2017年4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	浅田哲	1959年4月20日生	1996年4月 弁護士登録 今野法律事務所入所 1997年1月 鈴木武志法律事務所入所 2017年9月 同法律事務所パートナー(現 任) 2019年11月 当社社外取締役[監査等委員] (現任)	(注) 3	-
計					177,900

- (注) 1. 廣田 哲治、霞 信彦及び浅田 哲は、社外取締役であります。
 2. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西川 久貴	1972年5月15日生	2003年10月 弁護士登録 服部昌明法律事務所入所 2009年1月 同法律事務所パートナー 2013年4月 八丁堀西川法律事務所 開設(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。具体的には、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いこと、加えて、専門家として培われてきた知識や経験を有していること等を考慮しております。

社外取締役廣田哲治は、公認会計士及び法学博士としての豊富な知識や経験を有しており、企業の経営に関して、多方面から全般的な見解を示していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。社外取締役霞信彦は、法学博士として培われてきた専門知識と経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役として選任しております。社外取締役浅田哲は、弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として選任しております。全社外取締役とも、当社との関係において、一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由に該当しておらず、独立性が高いことから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。3名の社外取締役は、幅広い知識や経験を踏まえて取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務遂行を監視しております。

なお、3名の社外取締役と当社との間には人的関係、資本的関係等特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査については内部監査室と適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名で構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されており、「監査等委員会規程」に基づき、毎月1回定期的に開催しております。また、当社は常勤監査等委員を選任しておりませんが、監査等委員3名は取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、適切な経営判断が行われているか、取締役の職務執行について違法性がないか、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されているかについて、厳正に監査・監督しております。また、各部門の監査を通じ、業務の意思決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人が行う監査及び監査講評に立ち会うほか、監査の過程において、会社運営上の諸問題について適宜意見の交換を行い、会計監査人による監査報告の内容、監査の全過程を通して協議した内容に基づき監査意見を検討し、監査報告を作成しております。監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行い、相互の連携を高めております。

また、監査等委員会は、内部監査室の監査計画立案の際に、スケジュールや監査項目の選定及び頻度等について助言し、内部監査実施後に報告を受けるなど、内部監査室と監査項目について必要な意見交換を行っております。監査等委員会監査においては、内部統制システムを利用した組織的監査が必要であり、内部監査室との連携が不可欠であることから、内部監査室との連携を密にし、監査の実効性・効率性を高めております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
廣田 哲治	14回	14回
霞 信彦	14回	13回
浅田 哲	14回	14回

監査等委員会での主な検討事項は、内部統制システムの整備状況、リスク管理のための整備状況、連結会計関連の整備状況の確認とその有効性の評価であります。

監査等委員の主な活動は、取締役会等の重要な会議の出席、当社及びグループ会社への往査のほか、代表取締役との意見交換、取締役等へのヒアリング、会計監査人へのヒアリングであります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である内部監査室にて行っております。会社の諸制度の運営状況と財務状況の実態を把握するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持、合理化並びに効率化や事故・過誤の防止に資することを目的としております。

社長直轄組織として他の部門から独立している内部監査室は2名で構成されており、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況をチェックするため、各部門に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果を代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善措置を講じております。

内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備及び運用の確認と評価を行っております。評価の結果、発見された不備については改善を行い、また改善状況について再評価を行っております。

内部監査室は、監査項目について必要に応じて監査等委員である取締役と随時意見交換を行い、監査の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査室は、監査の結果を監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会にも結果を報告しております。また、内部監査室は、会計監査人が行う監査や監査講評に立ち会うほか、意見交換や協議を行う等、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員 戸塚 俊一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を明確に定めてはおりませんが、当社が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定することとしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、監査等委員会が、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査内容、監査人員数、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案した上で、適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

[取締役（監査等委員を除く。）]

経営環境、市場水準、従業員との給与水準を考慮し、代表権の有無・役位・職責に相応した報酬額とし、当社グループの事業年度の業績結果、将来の業績見通し、各取締役の業務執行達成度及び貢献度等の総合的な評価を加味して基本報酬の額を算定する。

[取締役（監査等委員）]

経営環境、市場水準、各取締役の能力及び経営に関する貢献度を総合的に勘案して基本報酬の額を算定する。取締役の報酬は、基本報酬として月例の固定報酬のみを支払うこととする。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬については、金銭報酬のみとする。

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第30回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当事業年度においては、2020年6月24日開催の取締役会にて、代表取締役小口英器及び代表取締役伊達一紀に取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬額であり、その権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会に原案を提示し、監査等委員（社外取締役）の意見を聴取した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	195,600	195,600	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	23,250	23,250	-	-	3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的株式と、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して保有することを目的とする純投資目的以外の株式に区分しております。

当社は、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会にて、投資株式の増減、発行会社との取引状況、発行会社の財務状況等を確認し、保有目的及び保有の合理性について検討しております。当社の中長期的な企業価値向上を総合的に判断し、保有の目的の意義が希薄と考えられる投資株式については、株価の動向を見ながら速やかに処分・縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式	8	645,285

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	株式取得による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,682

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊藤園	70,000	70,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	475,300	400,400		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	59,170	40,300		
明治ホールディングス(株)	4,680	4,680	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	33,321	35,942		
(株)伊藤園優先株式	15,000	15,000	(保有目的)当社の重要取引先であり、取引関係の維持・発展を図るため株式を保有しております。当社商品の販売のほか、商品の仕入に係る取引があります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	39,225	31,590		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	100,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	15,990	12,360		
加賀電子(株)	5,000	5,000	(保有目的)同社及び同子会社との長年にわたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	12,400	8,510		
(株)りそなホールディングス	15,000	15,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6,972	4,878		
野村ホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的)当社の取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図るため株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	2,907	2,289		
理研ビタミン(株)	-	2,000	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
	-	8,764		

- (注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的である投資株式について保有目的及び合理性を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも方針に沿った目的で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同組織の研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,681	1,910,313
受取手形及び売掛金	4,407,879	4,039,959
商品及び製品	1,791,801	1,435,627
未着商品	465,426	793,496
原材料及び貯蔵品	33,985	27,770
前渡金	11,985	193,145
未収入金	72,578	102,690
関係会社短期貸付金	-	30,000
その他	35,453	52,877
貸倒引当金	4,800	4,600
流動資産合計	8,199,992	8,581,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	518,985	515,134
減価償却累計額	197,786	212,595
建物及び構築物(純額)	321,198	302,538
機械及び装置	129,690	92,674
減価償却累計額	86,476	55,078
機械及び装置(純額)	43,213	37,595
車両運搬具	20,437	20,503
減価償却累計額	20,437	20,239
車両運搬具(純額)	0	264
工具、器具及び備品	132,727	137,677
減価償却累計額	103,959	107,659
工具、器具及び備品(純額)	28,767	30,018
土地	9,000	9,000
リース資産	144,268	144,268
減価償却累計額	115,874	123,380
リース資産(純額)	28,394	20,888
有形固定資産合計	430,573	400,305
無形固定資産		
ソフトウェア	5,009	1,933
その他	1,638	1,638
無形固定資産合計	6,647	3,572
投資その他の資産		
投資有価証券	545,033	1,665,285
ゴルフ会員権	162,300	162,300
関係会社長期貸付金	-	120,000
差入保証金	117,768	121,781
繰延税金資産	5,958	10,213
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	860,028	1,108,548
固定資産合計	1,297,249	1,512,426
資産合計	9,497,242	10,093,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,717,006	3,815,883
1年内返済予定の長期借入金	815,988	792,405
リース債務	9,489	9,143
未払金	154,530	159,238
未払法人税等	162,492	82,962
前受金	-	191,400
賞与引当金	42,407	43,712
その他	93,688	98,732
流動負債合計	4,995,604	5,193,476
固定負債		
長期借入金	1,419,897	1,498,213
リース債務	29,562	20,419
繰延税金負債	32,076	61,791
資産除去債務	1,695	1,723
固定負債合計	1,483,231	1,582,148
負債合計	6,478,835	6,775,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金	292,475	292,475
利益剰余金	2,073,348	2,278,850
自己株式	259	259
株主資本合計	2,728,951	2,934,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	209,679	281,087
繰延ヘッジ損益	1,568	7,726
為替換算調整勘定	25,459	30,882
その他の包括利益累計額合計	236,708	319,696
非支配株主持分	52,747	63,930
純資産合計	3,018,406	3,318,080
負債純資産合計	9,497,242	10,093,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	32,685,227	29,527,372
売上原価	¹ 29,724,340	¹ 26,871,932
売上総利益	2,960,886	2,655,440
販売費及び一般管理費	² 2,286,664	² 2,118,059
営業利益	674,222	537,380
営業外収益		
受取利息	724	343
受取配当金	8,275	8,486
為替差益	36,208	-
受取手数料	6,385	6,327
受取補償金	1,229	1,918
補助金収入	7,042	39,459
その他	1,710	2,868
営業外収益合計	61,577	59,403
営業外費用		
支払利息	8,429	8,811
為替差損	-	35,307
支払補償費	1,760	807
その他	883	568
営業外費用合計	11,073	45,494
経常利益	724,726	551,289
特別利益		
固定資産売却益	³ 7,651	³ 57
投資有価証券売却益	-	4,071
特別利益合計	7,651	4,129
特別損失		
減損損失	⁴ 30,056	⁴ 11,491
特別損失合計	30,056	11,491
税金等調整前当期純利益	702,320	543,927
法人税、住民税及び事業税	243,633	195,825
法人税等調整額	13,409	8,848
法人税等合計	230,224	186,977
当期純利益	472,096	356,949
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	515	9,710
親会社株主に帰属する当期純利益	472,612	347,238

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	472,096	356,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,119	71,407
繰延ヘッジ損益	1,682	6,157
為替換算調整勘定	9,969	6,895
その他の包括利益合計	34,406	84,460
包括利益	437,690	441,410
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	439,276	430,226
非支配株主に係る包括利益	1,586	11,183

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	1,726,725	200	2,382,388
当期変動額					
剰余金の配当			125,989		125,989
親会社株主に帰属する当期純利益			472,612		472,612
自己株式の取得				59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	346,622	59	346,563
当期末残高	363,387	292,475	2,073,348	259	2,728,951

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	235,798	114	34,358	270,043	54,333	2,706,764
当期変動額						
剰余金の配当						125,989
親会社株主に帰属する当期純利益						472,612
自己株式の取得						59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,119	1,682	8,898	33,335	1,586	34,921
当期変動額合計	26,119	1,682	8,898	33,335	1,586	311,641
当期末残高	209,679	1,568	25,459	236,708	52,747	3,018,406

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	363,387	292,475	2,073,348	259	2,728,951
当期変動額					
剰余金の配当			141,736		141,736
親会社株主に帰属する当期純利益			347,238		347,238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	205,502	-	205,502
当期末残高	363,387	292,475	2,278,850	259	2,934,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	209,679	1,568	25,459	236,708	52,747	3,018,406
当期変動額						
剰余金の配当						141,736
親会社株主に帰属する当期純利益						347,238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,407	6,157	5,423	82,988	11,183	94,171
当期変動額合計	71,407	6,157	5,423	82,988	11,183	299,673
当期末残高	281,087	7,726	30,882	319,696	63,930	3,318,080

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	702,320	543,927
減価償却費	57,426	47,016
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	313
賞与引当金の増減額(は減少)	724	1,304
受取利息及び受取配当金	9,000	8,830
支払利息	8,429	8,811
減損損失	30,056	11,491
為替差損益(は益)	4,271	5,422
固定資産売却益	7,651	57
売上債権の増減額(は増加)	771,539	367,463
たな卸資産の増減額(は増加)	7,286	35,925
未収入金の増減額(は増加)	99,736	30,120
前渡金の増減額(は増加)	178,699	181,159
仕入債務の増減額(は減少)	1,985,656	97,490
未払金の増減額(は減少)	300,518	5,590
前受金の増減額(は減少)	193,104	191,400
その他	12,248	28,906
小計	648,685	1,055,610
利息及び配当金の受取額	9,000	8,608
利息の支払額	8,384	8,909
法人税等の支払額	184,724	254,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	832,793	801,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,974	25,127
有形固定資産の売却による収入	11,219	57
無形固定資産の取得による支出	1,638	1,010
投資有価証券の売却による収入	-	6,682
関係会社株式の取得による支出	-	20,000
貸付けによる支出	-	150,000
差入保証金の差入による支出	1,780	4,010
差入保証金の回収による収入	901	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,271	192,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	990,000
長期借入金の返済による支出	796,741	935,267
リース債務の返済による支出	13,948	9,489
自己株式の取得による支出	59	-
配当金の支払額	126,447	141,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,803	96,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,458	13,054
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	654,721	524,631
現金及び現金同等物の期首残高	2,040,402	1,385,681
現金及び現金同等物の期末残高	1,385,681	1,910,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アクセルテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社につきましては小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アクセルテック)は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～40年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製造販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が大幅に減少し、経営環境が著しく悪化していることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額319,052千円を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、資産のグルーピングを連結会社単位で行っております。各連結会社の営業損益が過去又は翌期見込みも含め2期連続でマイナスとなる場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が存在する場合には、該当する連結会社の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し減損損失として計上することとしております。

製造販売事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、既存顧客に対する販売数量の増加及び新規顧客の獲得を見込む計画を仮定として織り込んでいます。この予測は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券(株式)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	-	- 千円 (株)アクセルテック 20,000千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	-	- 千円 (株)アクセルテック 43,136千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
42,902千円	62,736千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金給料及び諸手当	844,605千円	841,895千円
退職給付費用	3,890	4,040
賞与引当金繰入額	42,407	43,712
支払手数料	175,402	196,339
運賃	459,912	418,332
減価償却費	25,074	22,609

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	7,651千円	57千円

- 4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
静岡県沼津市	製造設備一式	建物及び構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品

当社は事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、その他の事業については営業店舗をグルーピングの最小単位としております。連結子会社は各社をグルーピングの最小単位としております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、上記の事業用資産の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失(30,056千円)を計上しております。その内訳は、建物及び構築物6,190千円、機械及び装置23,226千円、工具、器具及び備品640千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区	店舗設備一式	建物及び構築物

当社は事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、その他の事業については営業店舗をグルーピングの最小単位としております。連結子会社は各社をグルーピングの最小単位としております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、上記の事業用資産の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失(11,491千円)を計上しております。その内訳は、建物及び構築物11,491千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,646千円	106,993千円
組替調整額	-	4,071
税効果調整前	37,646	102,922
税効果額	11,527	31,514
その他有価証券評価差額金	26,119	71,407
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,425	8,875
税効果調整前	2,425	8,875
税効果額	742	2,717
繰延ヘッジ損益	1,682	6,157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,071	7,063
税効果調整前	6,071	7,063
税効果額	3,898	167
為替換算調整勘定	9,969	6,895
その他の包括利益合計	34,406	84,460

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	260	44	-	304
合計	260	44	-	304

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	125,989	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	141,736	利益剰余金	45	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,150,000	-	-	3,150,000
合計	3,150,000	-	-	3,150,000
自己株式				
普通株式(注)	304	-	-	304
合計	304	-	-	304

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	141,736	45	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,736	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,385,681千円	1,910,313千円
現金及び現金同等物	1,385,681	1,910,313

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製造販売事業における建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、一部の原材料の輸入に伴う外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、その大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について経理・財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、大部分は為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引運用規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,385,681	1,385,681	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,407,879	4,407,879	-
(3) 投資有価証券	545,033	545,033	-
資産計	6,338,594	6,338,594	-
(1) 買掛金	3,717,006	3,717,006	-
(2) 長期借入金	2,235,885	2,238,245	2,360
(3) リース債務	39,052	41,888	2,835
負債計	5,991,944	5,997,140	5,196
デリバティブ取引(*)	2,260	2,260	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,910,313	1,910,313	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,039,959	4,039,959	-
(3) 投資有価証券	645,285	645,285	-
資産計	6,595,558	6,595,558	-
(1) 買掛金	3,815,883	3,815,883	-
(2) 長期借入金	2,290,618	2,289,795	822
(3) リース債務	29,562	31,219	1,657
負債計	6,136,063	6,136,897	834
デリバティブ取引(*)	11,136	11,136	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	-	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,385,681	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,407,879	-	-	-
合計	5,793,561	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,910,313	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,039,959	-	-	-
合計	5,950,272	-	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	815,988	588,897	421,072	270,042	139,886	-
リース債務	9,489	9,143	9,563	10,002	853	-
合計	825,477	598,040	430,635	280,044	140,739	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	792,405	624,580	466,510	329,954	77,169	-
リース債務	9,143	9,563	10,002	853	-	-
合計	801,548	634,143	476,512	330,807	77,169	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	487,495	166,966	320,529
	小計	487,495	166,966	320,529
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	57,538	75,848	18,310
	小計	57,538	75,848	18,310
合計		545,033	242,814	302,219

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	645,285	240,144	405,141
	小計	645,285	240,144	405,141
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		645,285	240,144	405,141

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	207,957	-	2,260
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	16,196	-	(注2)
合計			224,154	-	2,260

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	260,696	-	11,136
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	53,928	-	(注2)
合計			314,625	-	11,136

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係」参照)。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	3,890千円
退職給付費用	3,890千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	4,040千円
退職給付費用	4,040千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	15,381千円	21,816千円
貸倒引当金繰入額	1,408	1,286
賞与引当金繰入額	12,985	13,384
未払事業税	9,412	7,113
未払費用	3,430	3,815
税務上の繰越欠損金	37,304	48,799
減損損失	18,081	12,868
リース資産	3,609	3,609
資産除去債務	519	527
その他	17,552	21,186
繰延税金資産小計	119,686	134,408
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	37,304	48,799
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,790	6,821
評価性引当額小計	51,094	55,620
繰延税金資産合計	68,591	78,788
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92,539	124,054
繰延ヘッジ損益	692	3,409
在外連結子会社の減価償却費	211	174
資産除去債務に対応する資産	264	-
その他	1,001	2,727
繰延税金負債合計	94,709	130,366
繰延税金資産 (負債) の純額	26,117	51,578

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	14,848	8,983	319	2,981	-	10,170	37,304
評価性引当額	14,848	8,983	319	2,981	-	10,170	37,304
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	8,983	319	2,981	-	-	36,514	48,799
評価性引当額	8,938	319	2,981	-	-	36,514	48,799
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.6	0.6
海外子会社税率差異	0.1	0.8
住民税均等割額	0.1	0.2
その他	1.4	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	34.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容及び市場の類似性を考慮し、下記の2つを報告セグメントとしております。

区分	主要商品又は事業内容
卸売事業	飲料・食品の製造用原料及び製品（ビタミン類、食品添加物、殺菌乳、農産物加工品、飲料製品等）、排水浄化プラント、大型シーリングファン、業務用ヒーター等の国内販売及び輸出入取引
製造販売事業	アイスクリーム等の製造・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,474,555	210,672	32,685,227	-	32,685,227
セグメント間の内部売上 高又は振替高	195,002	495,986	690,988	690,988	-
計	32,669,557	706,658	33,376,216	690,988	32,685,227
セグメント利益	671,550	921	672,472	1,750	674,222
セグメント資産	9,433,004	513,590	9,946,595	449,352	9,497,242
その他の項目					
減価償却費	20,923	36,503	57,426	-	57,426
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	15,199	68,449	83,648	-	83,648

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	卸売事業	製造販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,356,824	170,548	29,527,372	-	29,527,372
セグメント間の内部売上 高又は振替高	158,380	302,791	461,172	461,172	-
計	29,515,205	473,339	29,988,545	461,172	29,527,372
セグメント利益又は損失 ()	629,200	91,224	537,975	595	537,380
セグメント資産	10,024,360	512,932	10,537,292	443,587	10,093,705
その他の項目					
減価償却費	17,724	29,291	47,016	-	47,016
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,161	12,379	25,541	-	25,541

(注) 1. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていたコンビニエンスストア小売業について、経営上の管理区分の見直しを行ったことにより、「卸売事業」に含めて表示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,750	595
合 計	1,750	595

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	449,352	443,587
合 計	449,352	443,587

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	6,485,948	卸売事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	5,904,096	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	卸売事業	製造販売事業	全社・消去	合計
減損損失	-	30,056	-	30,056

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	卸売事業	製造販売事業	全社・消去	合計
減損損失	11,491	-	-	11,491

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	(株)アクセルテック	東京都港区	10,000	電気工事業	(被所有) 直接 100	資金の貸付	資金の貸付 利息受取（注）	150,000 221	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	30,000 120,000 221

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	941.57円	1,033.16円
1株当たり当期純利益金額	150.05円	110.25円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	472,612	347,238
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	472,612	347,238
期中平均株式数（株）	3,149,734	3,149,696

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	815,988	792,405	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,489	9,143	4.50	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,419,897	1,498,213	0.29	2022～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,562	20,419	4.50	2022～2024年
合計	2,274,937	2,320,180	-	-

（注）1．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	624,580	466,510	329,954	77,169
リース債務	9,563	10,002	853	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,391,595	15,903,978	22,859,976	29,527,372
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	140,478	376,349	469,598	543,927
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	89,851	246,343	304,363	347,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.53	78.21	96.63	110.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.53	49.68	18.42	13.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,258,892	1,604,609
受取手形	92,365	85,350
売掛金	1,425,370	1,395,977
商品及び製品	1,611,013	1,229,785
未着商品	468,898	867,852
前渡金	11,985	193,145
前払費用	23,944	29,970
関係会社短期貸付金	26,200	116,200
未収入金	87,042	105,062
為替予約	2,260	11,136
その他	3,844	4,570
貸倒引当金	4,600	4,200
流動資産合計	7,840,217	8,194,460
固定資産		
有形固定資産		
建物	148,506	138,300
減価償却累計額	91,404	95,676
建物(純額)	57,101	42,624
機械及び装置	16,680	16,680
減価償却累計額	9,687	11,687
機械及び装置(純額)	6,992	4,992
車両運搬具	12,032	12,032
減価償却累計額	12,032	12,032
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	61,277	67,231
減価償却累計額	39,182	42,183
工具、器具及び備品(純額)	22,095	25,047
土地	9,000	9,000
有形固定資産合計	95,189	81,664
無形固定資産		
ソフトウェア	3,698	1,316
その他	1,158	1,158
無形固定資産合計	4,857	2,475
投資その他の資産		
投資有価証券	545,033	645,285
関係会社株式	304,595	227,943
関係会社長期貸付金	294,400	388,200
ゴルフ会員権	162,300	162,300
差入保証金	107,526	107,998
その他	28,967	28,967
投資その他の資産合計	1,442,822	1,560,694
固定資産合計	1,542,868	1,644,834
資産合計	9,383,086	9,839,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,700,498	1 3,776,735
1年内返済予定の長期借入金	815,988	778,965
未払金	145,160	149,094
未払費用	10,537	10,706
未払法人税等	162,196	82,665
前受金	-	191,400
預り金	13,649	14,285
賞与引当金	42,407	43,712
関係会社清算損失引当金	23,322	23,322
その他	49,809	54,704
流動負債合計	4,963,570	5,125,591
固定負債		
長期借入金	1,419,897	1,478,373
繰延税金負債	31,074	29,479
資産除去債務	1,695	1,723
固定負債合計	1,452,667	1,509,575
負債合計	6,416,237	6,635,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,387	363,387
資本剰余金		
資本準備金	288,387	288,387
資本剰余金合計	288,387	288,387
利益剰余金		
利益準備金	2,465	2,465
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	2,051,620	2,211,333
利益剰余金合計	2,104,085	2,263,798
自己株式	259	259
株主資本合計	2,755,600	2,915,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,679	281,087
繰延ヘッジ損益	1,568	7,726
評価・換算差額等合計	211,248	288,813
純資産合計	2,966,848	3,204,127
負債純資産合計	9,383,086	9,839,295

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	32,085,550	28,941,920
売上原価		
商品期首たな卸高	1,653,088	1,611,013
当期商品仕入高	29,364,145	26,090,682
合計	31,017,233	27,701,695
商品期末たな卸高	1,611,013	1,229,785
商品売上原価	29,406,220	26,471,910
売上総利益	2,679,330	2,470,010
販売費及び一般管理費	¹ 2,001,952	¹ 1,898,158
営業利益	677,377	571,852
営業外収益		
受取利息	² 2,793	² 2,780
受取配当金	8,275	8,486
為替差益	37,526	-
受取手数料	6,385	6,327
受取補償金	1,224	1,411
その他	1,178	2,350
営業外収益合計	57,383	21,356
営業外費用		
支払利息	6,483	7,265
為替差損	-	38,834
支払補償費	444	780
その他	341	17
営業外費用合計	7,269	46,897
経常利益	727,492	546,311
特別利益		
固定資産売却益	³ 7,651	-
投資有価証券売却益	-	4,071
特別利益合計	7,651	4,071
特別損失		
関係会社清算損失引当金繰入額	23,322	-
減損損失	-	11,491
関係会社株式評価損	-	⁴ 96,652
特別損失合計	23,322	108,143
税引前当期純利益	711,820	442,239
法人税、住民税及び事業税	237,296	176,618
法人税等調整額	7,219	35,828
法人税等合計	230,076	140,789
当期純利益	481,743	301,449

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	1,695,865	1,748,330	200	2,399,905
当期変動額									
剰余金の配当						125,989	125,989		125,989
当期純利益						481,743	481,743		481,743
自己株式の取得								59	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	355,754	355,754	59	355,695
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,051,620	2,104,085	259	2,755,600

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235,798	114	235,684	2,635,589
当期変動額				
剰余金の配当				125,989
当期純利益				481,743
自己株式の取得				59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,119	1,682	24,436	24,436
当期変動額合計	26,119	1,682	24,436	331,258
当期末残高	209,679	1,568	211,248	2,966,848

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,051,620	2,104,085	259	2,755,600
当期変動額									
剰余金の配当						141,736	141,736		141,736
当期純利益						301,449	301,449		301,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	159,713	159,713		159,713
当期末残高	363,387	288,387	288,387	2,465	50,000	2,211,333	2,263,798	259	2,915,313

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	209,679	1,568	211,248	2,966,848
当期変動額				
剰余金の配当				141,736
当期純利益				301,449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,407	6,157	77,565	77,565
当期変動額合計	71,407	6,157	77,565	237,278
当期末残高	281,087	7,726	288,813	3,204,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～40年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。

8 . その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
売掛金	44,499千円	55,075千円
流動負債		
買掛金	60,648	40,780

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金給料及び諸手当	695,336千円	703,731千円
賞与引当金繰入額	42,407	43,712
旅費交通費	74,928	28,582
支払手数料	162,635	184,525
運賃	435,902	403,476
販売諸掛	168,891	178,996
賃借料	109,075	113,955
減価償却費	20,562	17,453

2 営業外収益には関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	2,508千円	2,744千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	7,651千円	-千円

4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社サンオーネストの株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式304,595千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式227,943千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	12,610千円	18,180千円
貸倒引当金繰入額	1,408	1,286
賞与引当金繰入額	12,985	13,384
未払事業税	9,323	6,438
未払事業所税	279	263
未払費用	2,018	2,094
関係会社清算損失引当金繰入額	7,141	7,141
土地減損損失	1,531	1,531
建物減損損失	6,370	9,306
関係会社株式評価損	8,127	37,722
資産除去債務	519	527
その他	107	107
繰延税金資産小計	62,421	97,985
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	62,421	97,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92,539	124,054
繰延ヘッジ損益	692	3,409
資産除去債務に対応する資産	264	-
繰延税金負債合計	93,496	127,464
繰延税金資産(負債)の純額	31,074	29,479

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.1	0.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	148,506	1,286	11,491 (11,491)	138,300	95,676	4,272	42,624
機械及び装置	16,680	-	-	16,680	11,687	1,999	4,992
車両運搬具	12,032	-	-	12,032	12,032	-	0
工具、器具及び備品	61,277	11,770	5,816	67,231	42,183	8,800	25,047
土地	9,000	-	-	9,000	-	-	9,000
有形固定資産計	247,496	13,056	17,308 (11,491)	243,244	161,580	15,072	81,664
無形固定資産							
ソフトウェア	248,709	-	-	248,709	247,393	2,381	1,316
その他	1,158	-	-	1,158	-	-	1,158
無形固定資産計	249,868	-	-	249,868	247,393	2,381	2,475

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 事務機器及びP C等 11,770千円
 建物付属設備 本社受付改修工事 1,286千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 事務機器等 5,816千円
 建物 F C事業販売設備 11,491千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,600	4,200	-	4,600	4,200
賞与引当金	42,407	43,712	42,407	-	43,712
関係会社清算損失引当金	23,322	-	-	-	23,322

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://owill.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第35期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出
（第35期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出
（第35期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウイル株式会社の連結貸借対照表において、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、製造販売事業に関する固定資産319,052千円が計上されており、総資産の3.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失に認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>製造販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が大幅に減少し、経営環境が著しく悪化していることから、当該事業に含まれる固定資産に減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した製造販売事業の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は、顧客に対する販売数量が増加するとの仮定に基づいており、その予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造販売事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に製造販売事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りが合理的な仮定に基づき策定されていることを確認する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とした製造販売事業における事業計画に関して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>事業計画に関する資料を閲覧するとともに、計画策定の根拠について経営者及び製造販売事業の責任者に対し質問した。</p> <p>製造販売事業の顧客に対する予測販売数量について、販売数量の増加施策を同事業の責任者に対して質問するとともに、顧客との契約書等を閲覧した。</p> <p>外部機関が公表している製造販売事業が属する市場の予測データと将来の売上推移を比較し、その見通しが合理的であるか検討した。</p> <p>当連結会計年度の予算と実績の差異要因の内容を検討し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、適切に考慮されているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーウイル株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸塚 俊一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社サンオーネストに対する投資持分）の評価損計上の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーウイル株式会社は、非上場の子会社である株式会社サンオーネストの関係会社株式評価損96,652千円を損益計算書に計上している。</p> <p>非上場の子会社に対する投資は、当該株式の発行会社の資産等の時価評価に基づく評価差額を加味して算定した実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>株式会社サンオーネストにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注が大幅に減少したことにより、営業損失を計上しており、経営環境も悪化している。この結果、オーウイル株式会社における同社への投資について実質価額の著しい低下が生じており、経営者は投資先子会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が裏付けられないと判断している。回復可能性の見積りは、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画は、既存顧客に対する販売数量の増加及び新規顧客の獲得により売上が回復すると仮定に基づいておりその予測は高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社である株式会社サンオーネストに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社である株式会社サンオーネストに対する投資持分の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に損益の見積り期間における株式会社サンオーネストの事業計画が、合理的な仮定に基づき策定されていることを確認する統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 事業計画の合理性の検討 株式会社サンオーネストへの投資持分の実質価額の回復可能性の見積りの基礎とした株式会社サンオーネストの事業計画について、主に以下の手続を実施した。 株式会社サンオーネストの事業計画に関する資料を閲覧するとともに、事業計画策定の根拠について経営者及び株式会社サンオーネストの経営者に対し質問した。 株式会社サンオーネストの顧客に対する予測販売数量について、販売数量の増加施策を同社の経営者に対して質問するとともに、顧客との契約書等を閲覧した。外部機関が公表している株式会社サンオーネストが属する市場の予測データと将来の売上推移を比較し、その見通しが合理的であるか検討した。 株式会社サンオーネストの当事業年度の予算と実績を比較することにより、事業計画の基礎となる予算の見積りの精度を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。